

行方市事業経営支援金(市)のご案内(改訂版)

【目的】

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者等に対し、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業全般に広く使える資金として行方市事業経営支援金を支給します。

【給付対象者】

市内に本社を置く法人若しくは**市内に事業所を有する個人事業者**又は市内に住所を有する個人事業者で、次の各号に掲げる事項のいずれかに該当する方

- (1) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)に規定する中小企業者及び小規模企業者
- (2) 収入を事業収入(営業等・農業)で確定申告した個人事業者

【給付要件】

- ① 2020年の年間事業収入等が、前年と比較して減収率が20%以上減少していて減収額が200万円以上であること。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策に係る行方市からの補助金等を受けていないことまたは受ける予定がないこと。
- ③ 交付申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。
- ④ 交付申請の時点において、市税等に未納がないこと。
- ⑤ 行方市暴力団排除条例(平成23年行方市条例第21号)に規定する暴力団の関係者でないこと。

【給付額】

- ① 減収率が20%以上かつ減収額が1,000万円以上である方 50万円(定額)
- ② 減収率が20%以上かつ減収額が200万円以上1,000万円未満である方 25万円(定額)

【必要書類】

- ① 申請書兼請求書 ※市ホームページからダウンロードまたは商工観光課に備え付けてあります。
- ② **市内で事業を営んでいることが確認できる書類**
- ③ 確定申告書類 ※**持続化給付金も事業収入等に含みます。**
※税務署又は市役所の收受日付印が押されていること。電子申告の場合は受信通知があること。
 - (1) 2019年分及び2020年分の青色申告決算書又は収支内訳書(個人事業者)
 - (2) 2019年と2020年の収入が確認できる書類(法人事業概況説明書等)
※法人事業決算前の場合は、法人事業売上(収入)報告書(法人に限る。)
- ④ **住所地における完納証明書又は未納がない証明書(市内に事業所を有し、かつ、市外に住所を有する個人事業者に限る。)**
- ⑤ 申請者本人名義の口座通帳の写し
- ⑥ 本人・代表者確認書類(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書)

【申請期限】 令和3年7月30日(金)

【申請方法・お問合せ】

行方市役所北浦庁舎 商工観光課で申請してください。(0291-35-2111)